

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく！

市県民税・国民健康保険税の申告時期です。申告日程表を
 ご覧の上、期間中に必ず申告してください。ただし、所得税
 の申告で税務署から通知があった方、青色申告の方、土地や
 株式の譲渡所得のあった方、住宅借入金等特別控除を初めて
 受けられる方は、直接、税務署で申告してください。
※申告会場の変更にご注意ください。

申告が必要な方は

平成27年1月1日現在、西条市に住所
 のある方で：

- 平成26年中に営業・農業・不動産（地
 代・年貢等を含む）・日雇い・アルバ
 イト等の収入があった方
- 給与所得者で、給与以外の所得があつ
 た方

※給与所得以外の所得が20万円以下で所
 得税の申告が不要な方も、市県民税の
 申告が必要です。

○給与所得者で、年末調整を受けられて
 いない方や、2力所以上から給与を受
 けられている方

○生命保険満期等の受取金・生命保険契
 約に基づく年金（個人年金）・配当金

お問い合わせ先

- 市庁舎本館市民税課 市民税係
 TEL0897-52-1317
- 東予総合支所総務課 税務係
 TEL0898-64-2700 内線127
- 丹原総合支所総務課 税務係
 TEL0898-68-7300 内線214
- 小松総合支所総務課 税務係
 TEL0898-72-2111 内線114

等があった方

○国民健康保険に加入されている方
 ※収入がない方も申告が必要です。

申告の必要がない主な方は

- 所得税の確定申告書を税務署へ提出さ
 れる方
- 給与収入のみの方で、年末調整を受け
 られた方

※医療費控除などの所得控除を受けられ
 る場合は申告が必要です。

○年金収入のみの方で、年金収入が一定
 額（平成27年1月1日現在の年齢が65
 歳未満の方は98万円、65歳以上の方は
 148万円）以下で、所得税が源泉徴
 収されていない方

▼東予地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場	
2月	16日(月)	多賀地区（三津屋）	東予総合支所 3階	
	17日(火)	多賀地区（北条）		
	18日(水)	壬生川地区 （明理川、円海寺、喜多台）		
	19日(木)	壬生川地区 （壬生川、大新田）		
	20日(金)	周布地区		
	23日(月)	吉井地区		
	24日(火)	国安地区		
	25日(水)	吉岡地区		
	26日(木)	国安地区（国安、新市）		国安公民館
	27日(金)	国安地区（高田、桑村）		
3月	2日(月)	楠河地区	東予北地域 交流センター	
	3日(火)	庄内・三芳地区		
	4日(水)			
	5日(木)	楠河地区	楠河公民館	
	6日(金)	吉岡地区	吉岡公民館	
	9日(月)	吉井地区	東予南地域 交流センター	
	10日(火)	庄内地区	庄内公民館	
	11日(水)	周布地区	東予総合支所 3階	
	12日(木)	多賀地区		
	13日(金)	壬生川地区		
16日(月)	市内全地区			

▼西条地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場	
2月	16日(月)	禎瑞	禎瑞公民館	
	17日(火)	神戸	神戸公民館	
	18日(水)			
	19日(木)	氷見	氷見公民館	
	20日(金)	橘	橘公民館	
	23日(月)	飯岡	飯岡公民館	
	24日(火)			
	25日(水)	玉津	玉津公民館	
	26日(木)	9:00～11:00	加茂	加茂公民館
		14:00～16:00	大保木	大保木公民館
3月	2日(月)	大町	市庁舎新館 4階 405会議室	
	3日(火)			
	4日(水)	神拝		
	5日(木)			
	6日(金)			
	9日(月)	西条		
	10日(火)			
	11日(水)			
12日(木)	市内全地区			
13日(金)				
16日(月)				

申告のとき持っていくもの

- ◆平成26年中の所得を明らかにする書類
- 年金や給与、配当などの源泉徴収票、支払調書、支払証明書など
- 営業・農業・不動産収入のある方は、収入額や経費の分かる帳簿、通帳、固定資産税課税明細書など
- ◆平成26年中の控除を明らかにする書類
- 国民年金保険料等支払証明書、生命保険・地震保険等の控除証明書、医療費控除を受ける方は医療費の領収書等
- ◆印鑑（認印でかまいません）
- ◆申告される方名義の金融機関・口座番号が分かるもの（所得税の還付が生じた際に必要になります）

申告期間中のお願

- 申告期間中は、税務担当職員が公民館等に出向いています。下表の日程等をご確認の上、お住まいの地区の会場で申告をしてください。都合がつかない場合は、別の会場でもかまいません。
- 申告会場は混雑が予想されます。特に2日間以上申告受付を行っている会場の場合、初日は長時間お待ちさせることがありますのでご了承ください。

次の事項にご協力ください

- 玉津地区の方は、玉津公民館は大変混み合いますので、**3月2日以降の市庁舎新館**での申告もご利用ください。
- 医療費控除等を受けられる方は、病院

ごと、個人ごとに、支払金額を事前に計算しておいてください。

- 営業・農業・不動産所得の計算は収支計算で行います。収入状況や経費等が把握できる資料など必要書類をまとめ、集計しておいてください。

※収支内訳書は、税務署、市庁舎本館市民税課、各総合支所総務課税務係にあります。

- 市役所から市民税・県民税申告書の送付があった方は、申告書に必要事項をご記入の上、返送してください。

会場変更のお知らせ

- 市庁舎の会場は、従来の別館5階ホールから、**新館4階405会議室**に変更となります。

- 周布地区の方は、従来の周布公民館から、**東予総合支所**に変更となります。

注意事項・申告をしないと

- 公民館などで申告受付を行っている日は、市庁舎、各総合支所の税務窓口では申告受付を行っていませんので、公民館等の申告会場へお越しください。
- 西条地域の**2月27日(金)**については、**加茂・大保木地区以外の方の申告受付はできません**のでご注意ください。
- 申告をしないと各種控除や国民健康保険税の軽減措置等が受けられません。
- 申告をしないと所得証明書や課税証明書等の発行ができません。

▼小松地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場		
2月	16日(月)	妙口上、妙口下	石根公民館		
	17日(火)	妙口原、都谷			
	18日(水)	安井、明穂			
	19日(木)	西大頭、中大頭、東大頭			
	20日(金)	大郷、湯浪、石鎚	小松総合支所 4階大会議室		
	23日(月)	岡村、藍刈			
	24日(火)	旧藩、御殿、東町、横町本町、旭町、坂の下			
25日(水)	川原谷、舟山	小松総合支所 4階大会議室			
26日(木)	中西北町、宝来、玉河				
27日(金)	新屋敷、一之宮団地				
3月	2日(月)		駅前、新宮、藤木	小松総合支所 4階大会議室	
	3日(火)		北川、石鎚団地		
	4日(水)		8:30~16:30		南川、大開団地
	5日(木)				一本松
	6日(金)	8:30~16:30	市内全地区		
	9日(月)	8:30~16:30			
	10日(火)				
	11日(水)				
	12日(木)				
13日(金)					
16日(月)					

▼丹原地域 申告受付日程表

日程	時間	対象地区	会場	
2月	16日(月)	鞍瀬、明河、千原、楠窪臼坂	桜樹公民館	
	17日(火)	田滝、田滝前、徳能出作古田新田	徳田公民館	
	18日(水)	古田		
	19日(木)	高知、徳能		
	20日(金)	8:45~16:00	長野	田野公民館
	23日(月)	8:45~16:00	田野上方、北田野	
	24日(火)	8:45~16:00	高松、川根	中川公民館
25日(水)	8:45~16:00	関屋、湯谷口、寺尾		
26日(木)	8:45~16:00	来見		
27日(金)	8:45~16:00	石経、志川、明穂		
3月	2日(月)	8:30~16:30	今井	丹原総合支所 2階
	3日(火)	8:30~16:30	久妙寺、南部	
	4日(水)			
	5日(木)	8:30~16:30	池田	
	6日(金)	8:30~16:30	丹原	
	9日(月)	8:30~16:30	願連寺	
	10日(火)	8:30~16:30	市内全地区	
	11日(水)	8:30~16:30		
	12日(木)			
13日(金)				
16日(月)				